

北海道脳卒中における急性期医療実態調査 実施要綱

(目的)

第1 北海道医療計画に定めた脳卒中における急性期医療の医療機能のうち、超急性期治療の実態を把握し、医療機能の検証や医療連携体制の充実に向けた検討を行うことを目的とする。

(実施主体)

第2 北海道、北海道総合保健医療協議会地域保健専門委員会循環器疾患対策小委員会

(調査対象機関)

第3 (1) 北海道医療計画において公表された脳卒中の急性期医療を担う機関及び北海道医療機能情報システムにおいて脳神経外科を標榜し、急性期の医療機能を担う医療機関
 (2) 北海道医療計画において公表医療機関がない第二次医療圏については、地域センター病院を対象とする。(5圏域：南檜山、日高、富良野、遠紋、根室)

(内容)

第4 北海道脳卒中における急性期医療実態調査票に基づき、超急性期の急性期医療の実態（初期治療及び専門治療の実施状況、超急性期における医療機関の連携状況等）を把握するものとする。

(方法)

第5 調査対象機関は、調査期間中に受診した発症後24時間以内の全ての脳梗塞患者について、患者ごとに調査票を作成し、北海道に提出するものとする。

2 調査期間

平成30年11月1日から平成30年11月30日まで

3 調査項目

	調査項目	設問
I	医療機関の状況	医療機関名、所在地、連絡先、事務担当者名、脳卒中の診療に従事する医師数（常勤、非常勤及び出張医）、脳神経外科専門医及び日本脳神経血管内治療学会認定専門医）の人数等
II	患者属性及び発症時の状況	(1)年齢、(2)性別、(3)発症日時、(4)発症地市町村名
III	受診の状況	(1)受診手段、(2)救急搬送の状況（救急要請時間、現場到着時間、医療機関の到着時間）、(3)他の医療機関経由の有無（経由した医療機関名）

IV	診断の状況	(1) 診断確定時間、(2) 主幹動脈閉塞の有無(部位)、(3) 来院時の意識障害、(4) 来院時の重症度、(5) 他医療機関へ転送の有無(転送した医療機関名)
V	治療の状況	(1) t-PA 治療の有無(治療実施施設、治療開始時間)、(2) 脳血管内治療の有無(治療実施施設、他医療機関へ転送の有無)、(3) 脳血管内治療の実施状況(治療開始時間、再開通の時間、再開通の程度)
VI	血管内治療を実施しない理由	* 調査項目 V で「脳血管内治療なし」と記載した場合に回答
VII	退院時の状況	発症後 1 週間経過の mRS スコア (0~6)、不明

5 実態調査票の配布・回収及び集計

北海道は、調査対象機関の協力のもと、調査票の配布・回収を実施し、結果の集計及び分析は北海道大学に依頼する。分析結果を基に、北海道総合保健医療協議会地域保健専門委員会循環器疾患対策小委員会（以下「委員会」とする。）が検証を行う。

(データの取り扱い)

- 第7 本調査に係る全てのデータは分析業務のみに使うものとし、データは道が保管する。
 2 調査結果の集計及び分析に協力する北海道大学とのデータの受け渡し等については、道と北海道大学の間で別添定める。

(調査結果の公開)

- 第8 調査結果にかかる情報の公開は、委員会で検討した結果を踏まえ、道から各保健所、関係する医療機関等に資料として提供した日から可能とする。

(調査結果の活用)

- 第9 本調査の分析結果については、調査協力医療機関名の保護に十分配慮した上で、委員会が、脳卒中急性期の医療機能に係る取組の向上に寄与する目的のみに利用する。